



ドックラン



オートキャンプ場・ドックランが  
オープンした三王山ふれあい公園



# しもつけ Shimotsuke-City 市議会だより

NO. 41

---

第2回定例会	
岩永博美議員が議長に就任	
～議会の人事が変わりました～	P 2
一般会計補正予算が可決	P 6
常任委員会審査報告	P10
市政をただす 一般質問	P12

---

平成28年8月15日発行  
発行：栃木県下野市議会  
編集：議会だより編集委員会

ホームページ：<http://www.city.shimotsuke.lg.jp>  
E-mail：[gikai@city.shimotsuke.lg.jp](mailto:gikai@city.shimotsuke.lg.jp)



平成28年第2回定例会は、6月1日から15日までの15日間の会期で開催されました。

初日の6月1日、松本賢一議長・小谷野晴夫副議長がそれぞれ議長職・副議長職を辞職しました。

そのため、予定の日程を変更し、直ちに議長選挙を実施しました。

その結果、議長には岩永博美議員、副議長に野田善一議員が当選しました。

# 新議長に岩永博美議員、 副議長に野田善一議員が就任

## 就任ごあいさつ

残暑厳しい折、市民の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

私どもは去る6月議会において、議員各位のご推挙により正副議長に就任いたしました。浅学菲才の身ではありますが、全力を傾注し職務を全うする所存です。

日本社会は人口減少時代に入り、少子高齢化の波が急速に押し寄せています。社会的ニーズ・公共サービスの需要は、年々高まっています。近い将来、下野市を含め各自治体は、財政的に厳しい舵取りが予想されます。叡智と精神力と行動力をいかに発揮して時代閉塞の状況を打破していかなければなりません。

議会の役割は、チェック機能を十全に働かせることですが、今や議会も考え、行動する主体として、政策立案能力や政策形成能力の向上が求められています。下野市議会も

「議会基本条例」の趣旨に則り、議会の権能を果たし、市の発展・市民の幸福度の増大に努める所存です。市民の皆様のご理解とご高配をお願い申し上げます。

様のご理解とご高配をお願い申し上げます。





# 議会の人事が変わりました

議長・副議長選挙ののち、議会運営委員会及び3常任委員会、議会だより編集委員会の各委員が2年の任期を満了したため、新たな委員が選任されました。

また、一部事務組合議員についても、各議員の辞職に伴い新たな人事が決まりました。

## 総務常任委員会

総務常任委員会は、総合政策部、総務部、市民生活部、会計課及び行政委員会事務局の所管する事項、並びに他の常任委員会の所管に属しない事項を調査・審査します。

### 委員長 石田 陽一

安全・安心で後世に引き継げるまちづくりを目指します。

### 副委員長 磯辺 香代

総務の守備範囲はけっこう広いですが、がんばります。

### 委員 出口 芳伸

市民生活の根幹を担う部門が所管。より一層適切なチェックに努めます。

### 委員 大島 昌弘

経済的手法を用いた財政運営と仕事の見える化を図っていきたい。



### 委員 松本 賢一

市民生活の安全対策や環境保全対策に総務常任委員として取り組みたい。

### 委員 村尾 光子

所管は行政の中核的分野だが、市民協働の視点で取り組みたい。

地方自治法では、市（政令指定都市を除く）の監査委員は定員2名と定められており、そのうち1名を議員から選任することとしています。

監査委員は、市の財務に関する事務の執行及び市の経営に係る事業の管理を監査するほか、必要に応じて市が財政的援助を与えている団体や指定管理者などの監査も行います。



松本賢一委員

任期：平成30年4月30日まで  
監査最終日の6月15日、岡本鉄男議員の監査委員辞職に伴い、市長から下野市監査委員の選任同意案が追加議案として提出され、議員選出の委員として松本賢一議員を選任することに同意しました。

## 監査委員

経済建設常任委員会は、産業振興部、建設水道部及び農業委員会事務局の所管に属する事項を調査・審査します。

# 経済建設常任委員会



## 委員長 秋山 幸男

ひとつでも多く夢を実現できるよう、委員会運営に全力を傾注。

## 副委員長 若林 稔

委員会としての機能を十分に発揮するよう努めてまいります。

## 委員 中村 節子

農業と産業振興に力を入れてがんばります。

## 委員 岡本 鉄男

下野市の全ての事案に議論を尽くし具現化することを目指します。

## 委員 岩永 博美

道路・上下水道等インフラ整備実施状況のフォロー。

## 委員 須藤 勇

地域農業経営、後継者対策、都市計画対策等を研究、推進する。

# 議会だより編集委員会

議会の活動や意見等を皆様に周知すべく、議会だよりの原稿作成及び編集作業を行います。議会だよりは定例会にあわせ年4回（2月15日・5月15日・8月15日・11月15日）発行します。

- 委員長 村尾 光子
- 副委員長 中村 節子
- 委員 出口 芳伸
- 柳田柳太郎
- 高橋 芳市
- 若林 稔



下野市議会だより

# 議会運営委員会



403 会議室で開催

市議会定例会や臨時会の運営のあり方（会期や議事日程の調整、一般質問や議案の取り扱いなど）について調査・協議を行います。

また、市議会の会議規則や委員会条例の改正など、議会運営に関連する議案についての審査を行います。

委員会には委員のほか、議長及び副議長も出席します。

- 委員長 岡本 鉄男
- 副委員長 高山 利夫
- 委員 大島 昌弘
- 高橋 芳市
- 須藤 勇
- 村尾 光子

# 教育福祉常任委員会

教育福祉常任委員会は、健康福祉部及び教育委員会の所管に属する事項を調査・審査します。

## 委員長 小谷野晴夫

下野市の更なる住民福祉の向上の為、一生懸命に働いてまいります。

## 副委員長 塚原 良子

限りある財源・事業の精査・必要とする人に適切な支援を。

## 委員 柳田柳太郎

一番大切な委員会だと思いますので、市民の皆様の意見を聞きながら努めます。

## 委員 高橋 芳市

住んでよかったと言えるまちづくりに努力してまいりますので、皆さんの声をお聞かせください。



## 委員 野田 善一

下野市が日本一の教育・福祉のまちとなるべく努力していきたい。

## 委員 高山 利夫

初めての委員会ですので、市民福祉の向上のため努力いたします。

小山広域保健衛生組合、石橋地区消防組合、及び栃木県南地方卸売市場事務組合の議会の議員が、下のとおり市議会議員から選出されました。任期は平成30年4月30日までとなります。

### 栃木県南公設地方卸売市場事務組合

出口芳伸（1人）



小山市、栃木市、下野市、壬生町、野木町の3市2町で組織され、地方卸売市場の設置及び管理運営に関する事務を共同処理しています。

所在地：小山市大字下河原田 954 番地

### 石橋地区消防組合

大島昌弘・若林稔・高山利夫・岩永博美・野田善一（5人）



下野市、上三川町、壬生町の1市2町で組織され、消防団長及び各市町議会から計12名が組合議員として選出されます。消防に関する事務（消防団を除く）、液化石油ガス設備工事届の受理に関する事務を共同処理しています。

所在地：下野市下石橋 246 番地 1

### 小山広域保健衛生組合

小谷野晴夫・秋山幸男・松本賢一（3人）



小山市、下野市、上三川町、野木町の2市2町で組織され、各市町議会から計14名が組合議員に選出されます。し尿処理・ごみ処理に関する施設、斎場及び火葬場の建設や管理運営に関する事務、休日急患診療施設の管理運営等を共同処理しています。

所在地：小山市大字塩沢 604 番地

一部事務組合議員を選出



表決の様子

今定例会では、市長提案により、人事案件1件、専決処分承認4件、平成28年度補正予算案2件、条例の制定・改正案3件、及びその他の議案1件の計11件が提出され、すべて原案のとおり可決されました。ほか、平成27年度予算の繰越計算書など6件の報告を受けました。

また、議員提案によ委員会条例改正案が提出され、原案のとおり可決されました。

一般質問では7人の議員がそれぞれ市の対応や考え方を問いました。

# 平成28年度補正予算

## 臨時福祉給付金給付事業費など追加

一般会計補正予算及び公共下水道事業特別会計補正予算を全会一致で可決しました。

### 平成28年度各会計補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補 正 額	補正後の予算額
一般会計 (第1号)	6118万5	241億4118万5
公共下水道事業特別会計 (第1号)	△2億4100万0	16億3757万7

一般会計の歳出については、臨時福祉給付金給付事業及び年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業に4393万6千円、ふれあい館管理事業(屋根改修工事)に5494万円、エネルギー教育推進事業に116万6千円などが追加計上されました。一方、地元農畜産物普及事業、観光振興事業(モニターツアー)、下野ブランド創進推進事業など地方創生に関連した事業の一部については、国の地方創生加速化交付金を活用することにより事業費が27年度会計に前倒し計上されたため、2375万9千円が減額されました。

公共下水道事業特別会計については、昨年度の国の前倒し事業及び今年度事業の国庫補助金の額の確定に伴う精算により、2億4100万円の減額となりました。

## 条例その他

### 都市公園条例の一部改正

都市公園内の危険行為を禁止し安全性の向上を図るとともに、三王山地区において整備中の三王山ふれあい公園の一部施設(オートキャンプ場・ドックラン)が7月21日にオープンすることから、条例の一部を改正しました。

施設名	金額		
	当日	宿泊	
オートキャンプ場(1区画)	10時~15時	16時~22時	22時~翌9時
	1,000円	1,000円	1,000円
ドックラン(1頭)	1日		-
	200円		-

(※別途、消費税がかかります。)

今回の改正で設定された同公園の施設使用料については、左表のとおりとなります。

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

選挙における投票立会人について、期日前投票所の開閉時間の短縮や病気・事故等の理由で立会時間内に交代が生じた際に報酬を従事時間に応じて選挙管理委員会が定める額とするため、条例の一部を改正しました。

### 栃木県南公設地方卸売市場事務組合規約の変更

栃木県南公設地方卸売市場の民営化に向け、事務組合が共同処理する事務を変更することについて、議決しました。

### お詫びと訂正

下野市議会だより第40号3ページに掲載しました総括質疑「保育士等就業奨励金」に関する記事で、答えの4〜5行目に誤りがありましたので、お詫びするとともに次の通り訂正させていただきます。

(誤)

「正規の就学期間(1年または2年)を上限として…」

(正)

「正規の就学期間(1年〜4年)を上限として…」

# 第2回定例会 会期日程

6月1日	本会議【開会】 (議会人事、議案 説明、一部表決)
2日	本会議(一般質問)
3日	本会議(一般質問)
6日	本会議 (議案の質疑、 委員会付託)
7日	総務常任委員会 (付託案件審査)
8日	経済建設 常任委員会 (付託案件審査)
9日	教育福祉 常任委員会 (付託案件審査)
15日	本会議【閉会】 (委員長報告、 追加議案、表決)



議長退任のあいさつをする松本前議長

## 総括質疑

### 一般会計補正予算

**問** エネルギー教育推進事業のうち、バス借りに係る事業内容を問う。補助金は1校1回限りか。

**答** 今回は4小学校が対象で、バス借り上げは細谷小学校のつくばエキスポセントリー見学のためである。今回で16校すべて一巡したが、県補助要綱では1回のみとの規定はない。

### 都市公園条例の一部改正

**問** 禁止行為について、利用者へは具体的説明が必要だ。

**答** 予約時に、ドローン、ラジコン飛行機、花火などの例を示した注意書きを利用者に配付する。

**問** 連泊する場合、時間区分により一時退出しなればならないのか。電源を備えているが、維持管理費が賄える料金設定か。

**答** 一時退出の必要は無く、料金加算のみである。料金設定は、採算性は検討せず、できる限り下野市をPRし、道の駅へも寄っていたらけるよう、利用しやすくした。

## 児山城址史跡・保存整備の請願

- 児山城址の整備に関し、下記事項の速やかな対応を求める。
- ・児山城址地権者や県と協議し、市有地化する。
  - ・市史跡公園として認定整備し、文化財遺産として適正管理する。
  - ・グリムの館との複合的観光文化施設として地域活性化に繋げる。
  - ・小中学校の歴史教育に郷土の史跡研修教材として活用する。



土塁や堀が残る児山城跡 (県指定史跡)

委員会審査では最初に現地へ赴き、現在の状況を確認しました。また、委員会では紹介議員である石田議員と請願者による趣旨および補足説明、質疑が行われた後審査を行いました。

委員からは、今年度予算で市が児山城跡の調査費用を計上している点や今後の計画等について、教育委員会に確認の上、慎重に審査する必要性がある、などの意見が出されました。

その結果、本請願については、閉会後も審査を続ける「継続審査」となりました。

## 総務 常任委員会

川の恩恵を享受していることに感謝し、川の大切さを考え直すきっかけの日とするため、国民の祝日として「川の日」を制定するよう、国への提出を求める。

## 川の日を国民の祝日に定めることを求める 意見書に関する陳情



委員会審査に当たり陳情者による趣旨および補足説明、質疑が行われた後審査を行いました。

委員からは、祝日制定への機運が高まらなると国民の理解を得るのは困難、意見書を国に送るにはもう少し検討が必要、などの意見が出されました。

その結果、本陳情については「継続審査」となりました。



平成28年第1回臨時議会が  
7月20日に1日間の会期で  
開催されました。  
市長提案により、契約の  
締結議案1件（議案第57  
号）が提出され、採決の結果、  
原案のとおり可決されました。  
ほか、損害賠償の額の決定に  
関する専決処分の報告2件（報  
告第8・9号）を受けました。

**工事請負契約の締結**

仁良川地区雨水管渠整備工事を事後審査型条件付き一般競争入札により実施し、落札者と仮契約をしたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議決をしました。

**第2回定例会・第1回臨時議会の審議結果**

議案等番号	付議事件	賛成	反対	結果	主な内容
同意3号	監査委員の選任について	16	0	同意	議員選出委員として松本賢一議員の監査委員選任に同意。
承認1号	専決処分の承認を求めることについて（下野市税条例等の一部を改正する条例の制定）	17	0	承認	固定資産税減額に関し、住宅の熱損失防止改修工事における規定を明確化。
承認2号	専決処分の承認を求めることについて（都市計画税条例の一部を改正する条例の制定）	17	0	承認	市街化区域農地の保有に係る課税軽減の特例を追加。
承認3号	専決処分の承認を求めることについて（国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）	17	0	承認	税軽減の所得算定において、基礎額を引き上げることで対象範囲を拡大。
承認4号	専決処分の承認を求めることについて（固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定）	17	0	承認	地方税法改正に伴い、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査申出の適用条件を変更。
議案51号	平成28年度一般会計補正予算（第1号）	17	0	可決	当初予算より6118万5千円増の241億4118万5千円とする。
議案52号	平成28年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	17	0	可決	当初予算より2億4100万円減の16億3757万7千円とする。
議案53号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	17	0	可決	学校教育法の一部改正により義務教育学校が追加されたことに伴い条例を改正。
議案54号	都市公園条例の一部改正	15	2	可決	三王山ふれあい公園の使用料（オートキャンプ場・ドックラン）を設定。
議案55号	市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	17	0	可決	投票立会人の報酬を従事時間に依り選挙管理委員会が定める。
議案56号	栃木県南公設地方卸売市場事務組合規約の変更	17	0	可決	事務組合において共同処理する事務を変更。
発議1号	下野市議会委員会条例の一部改正	17	0	可決	市議会各委員会の記録に委員の署名を追加。
議案57号	工事請負契約の締結	17	0	可決	仁良川地区雨水管渠整備工事の工事請負契約。

**市長より報告があったもの(表決はありません)**

議案等番号	案件名	内容
報告2号	平成27年度一般会計継続費繰越計算書の報告	2事業、1億3358万800円を28年度に繰り越し。
報告3号	平成27年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告	30事業、10億9295万1000円を28年度に繰り越し。
報告4号	平成27年度仁良川地区土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告	27年度予算で計上した事業費のうち8740万円を28年度に繰り越し。
報告5号	平成27年度公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告	27年度予算で計上した事業費のうち3億450万円を28年度に繰り越し。
報告6号	平成27年度水道事業会予算繰越計算書の報告	27年度予算で計上した事業費のうち1642万4000円を28年度に繰り越し。
報告7号	専決処分の報告	市道での事故に係る損害賠償額10万7082円の決定及び和解。
報告8号	専決処分の報告	市道での事故に係る損害賠償額3万6990円の決定及び和解。
報告9号	専決処分の報告	市道での事故に係る損害賠償額1万2690円の決定及び和解。

**表決が分かれた議案の議員賛否状況**

議案等番号	付議事件	出口	中村	柳田	大島	高橋	石田	小谷	須藤	秋山	塚原	若林	野田	高山	岩永	磯辺	松本	岡本	村尾
		芳伸	節子	柳太郎	昌弘	芳市	陽一	晴夫	勇	幸男	良子	善一	利夫	博美	香代	賢一	鉄男	光子	
議案54号	都市公園条例の一部改正	○	●	○	○	○	○	欠	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○

○…賛成 ●…反対 欠…欠席（議長は表決に加わらない）



全国市議会議長会  
表彰・感謝状

去る5月31日、第92回全国市議会議長会定期総会において、地方自治の伸長発展と市政の向上、振興に多大なる貢献をされた功績として、本市では在職15年以上(※)として磯辺香代議員が、在職10年以上として石田陽一議員が表彰されました。



磯辺 香代 議員



石田 陽一 議員

※町議時代の在職期間は2分の1で通算



松本 賢一 議員

また、全国市議会議長の評議員を務められた松本賢一前議長に感謝状が贈呈されました。

## 議会の動き

### 5月

- 1日 熊本地震災義援金募金活動
- 17日 教育福祉常任委員会
- 18日 総務常任委員会
- 19日 兵庫県高砂市議会行政視察来庁
- 24日 真岡市議会行政視察来庁
- 25日 議会運営委員会・議員全員協議会
- 26日 議会だより編集委員会

### 6月

- 1日～15日 第2回定例会
- 2日 議会運営委員会
- 6日 議会活性化特別委員会
- 14日 議会運営委員会・議員全委員協議会
- 15日 議会だより編集委員会
- 23日 石橋地区消防組合議会臨時会
- 24日 教育福祉常任委員会
- 28日 総務常任委員会
- 30日 議会運営委員会・経済建設常任委員会

### 7月

- 7日 議会だより編集委員会
- 12日 議会運営委員会・議員全員協議会
- 15日 栃木県市議会議長会第291回議長会議・議員研修会
- 20日 第1回臨時会
- 21日 議会だより編集委員会
- 27日 議会だより編集委員会

## 熊本地震災害に対する義援金募金活動を行いました

5月1日(土)、「道の駅しもつけ」において市議會議員、市役所職員労働組合、市職員が募金活動を行いました。

お越しいただいた皆さまの温かいご支援により、286,150円のご協力をいただきました。



皆様からいただいた義援金は社会福祉法人栃木県共同募金会を通じて被災者の援助・被災地の復興に役立てられます。

募金にご協力くださった皆様、大変ありがとうございました。



## 市議会本会議の会議録が検索できます

- ① ホームページで閲覧(市ホームページからも入れます)  
会議録検索システム  
<http://www.kaigiroku.net/kensaku/shimotsuke/shimotsuke.html>
- ② 市内3図書館で冊子を閲覧  
・南河内図書館 ・石橋図書館 ・国分寺図書館

※会議録作成に時間を要するため、若干遅延する場合がございますが、ご了承願います。

# 常任委員会報告

定例会で委員会付託された議案等について、各常任委員会の審査状況を報告いたします。

## 総務

**地方創生推進事業におけるペッパアプリケーショントピックス開発費について**

### 問

ペッパーのアプリケーショントピックスに不具合があり、今年度予算でアプリケーショントピックスの修正を考えているとのことだが、メーカー側による保証はないのか。

### 答

リース元から不具合があれば修繕していきたくないと聞いているため、十分に協議していきたい。

## 総務

**投票立会人の報酬改定**

### 問

投票立会人は1日の時間を按分して2人で従事することができるのか。また、自治医科大学期日前投票所の開設時間は大学との協議によるのか。

### 答

投票立会人は、病気等により代わることができる。その場合、立会人登録者の中から交代者をお願いする。自治医科大学期日前投票所の開設時間は午前10時から午後6時までとするが、大学と協議の上、市選挙管理委員会で決定した。



自治医科大学

## 経済建設

**三王山ふれあい公園内のオートキャンプ場**

### 問

多くの方に来ていただきたいという理由で使料を設定したとのことだが、ほかの場所にも立ち寄りてもらおうためにはどのような工夫が考えられるか。

### 答

道の駅で食材を買っていただきバーベキューをしていただく、また、公園に宿泊される方にふれあい館のお風呂を利用していただくなど、相乗効果を図ってきたい。

### 問

オートキャンプ場使用料が3つの時間帯に区分されている。利用者にとってはデイキャンプと宿泊キャンプ

### 答

キャンプの2区分の方がわかりやすいのでは。時間帯区分は蔓巻公園をもとに設定したものであるが、蔓巻公園ではこの区分で特に問題がないためこのように設定した。見直しも可能であると考えており、今後、利用状況等を見た上で判断していきたい。



オートキャンプ場（一般区画）



サニタリー棟



炊事場

**経済建設**  
**観光振興事業**

**問** モニターツアーの内容と日程を伺う。

**答** 今年度4回実施する予定で、東京圏からバス1台分となる45名を募集し、市内巡り、各種イベント、工場見学などを通じて本市の魅力を感じていただく。1回目は8月のかんぴようフェスティバル、2回目は11月の芋煮会、3回目は1月、4回目は3月とそれぞれイベントに合わせて実施していきたい。



栃木県南公設地方卸売市場

**経済建設**  
**栃木県南公設地方卸売市場事務組合の民営化について**

**問** 公設市場が民営化された場合の年間出資金について伺う。

**答** 構成市町3市2町のうち、下野市の負担率は0・95%である。平成30年度までは公債費の負担が続き、31年度から35年度までは施設整備計画に基づく施設の修繕

料を含む額として約38万円が当市負担分となる。施設の修繕計画が終わる36年度は、事務承継市の事務経費450万円のうち本市負担分として4万3千円が見込まれる。



グリムの館



薬師寺歴史館

昨年実施されたモニターツアーの風景

**福祉教育**  
**臨時福祉給付金給付及び年金生活者等支援臨時給付金給付事業**

**問** 事業の対象人数を伺う。

**答** 臨時福祉給付金給付事業では7千人、年金生活者等支援臨時給付金給付事業では5百人を予定している。

**福祉教育**  
**ふれあい館管理事業**

**問** ふれあい館の屋根改修が計上されているが、東日本大震災による修理の際に雨漏りは確認できなかったのか。

**答** 当時はそれほどはなかったが、最近頻繁に雨漏りがするため、今回改修をする。



ふれあい館

**福祉教育**  
**生活保護事務費**

**問** 被保護者はふえているのか。

**答** 昨年3月と本年同月の比較では、世帯数で311世帯が318世帯、保護人数は417人が425人であった。

**問** 被保護世帯への訪問頻度を伺う。

**答** 内容に応じ訪問回数には異なるが、本人の状況を随時調査している。

# 市政をたたく

## 一般質問

第2回定例会では、7人の議員が市政に対し、一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約して掲載します。

中村節子議員



市内の平地林の現状は

太陽光発電施設整備により減少

**問** 市民に安らぎを与える平地林の大部分(76%)は私有地である。現在の面積は。

**答** 市長 平成19年に309ヘクタールだったが、9年間で11ヘクタールへり、平成28年3月現在298ヘクタールになった。要因として

**問** 平地林を守るための市の取り組みは。

**答** 市長 「とちぎの元気な森づくり」

**問** 市民参加による平地林の整備はどのように進めるか。

**答** 市長 個人所有の平地林については、まだまだである。所有者に現在の状況、将来の希望を聞き、地域住民を交えた平地林活用を進めていきたい。

は、太陽光発電施設整備によるものが多い。

取り組んでいる。市民団体が県の交付金により、自然観察路、広場を整備する計画もある。

ほかに、市イベントにコスプレを取り入れては。観光協会などと協議して検討を進める。

ほかにも...

市議員が市政に対し、一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約して掲載します。



薬師寺地区の平地林

## 野田善一 議員



## 問 下野市の救急医療体制について

答 新たな救急センター設置に向け協議を進める

問 救急医療体制が全体として十全に機能するためには、その前提として、市民・患者側が、医療機関の特性を理解した上で、賢明な判断・選択をすることが必要だが、緊急時に於いても、大病院志向が強い傾向がみられる。現に、自治医

大の救急患者数は10年前には年間3万4千人に上り、まさにパンク寸前の状態であった。もう一つの大きな受け入れ先である小山市市民病院と小山地区夜間休日急患診療所が南部に移転したことにより、再び大病院への回帰志向が懸念される。新たな受け入れ機関の設置も選択肢として考えられる

とと思うが。  
市長 小山地区夜間休日急患診療所を設置するに当たっては、運営体制や費用負担、医師の確保等が課題になるが、が南部に移転したことに救急医療体制の充実を計より、本市では受診環境が不便利になり、利用者の減少や二次・三次救急を担う病院の救急患者数増加が危惧される。本市に

## 大島昌弘 議員



## 問 農業施策を伺う

答 強みを生かした農業振興施策を行う

問 ①本市の農業施策について県や下都賀地方の重点施策をどのように取り入れ策定するのか。②本市産農畜産物を東京五輪で採用してもらうためにどのような応援をしていくのか。③ナス、タマネギ、レタス、ネギ等の露地野菜の振興

策を伺う。④農畜産物の下野ブランド力アップに対する支援策を伺う。⑤ICT、ドローンを活用した農業特区について伺う。

であることから県と連携を図り、グローバルGAP認証取得の支援策を検討する。③露地野菜の機械導入補助に加え、トンネル支柱・ナス支柱の支援を検討している。④下野ブランド力アップに対して販路開拓、パッケージ、ロゴマーク作成、商標登録を支援する。⑤県・近隣市町・JA・

企業と特区の設置に向け取り組む。

市長 ①本市においては第二次総合計画及び栃木農業進化躍動プランの実現に取り組む。②東京五輪は本市農畜産物のPRチャンス

※グローバルGAP 農産物生産における安全管理を向上させることにより、円滑な農産物取引環境の構築を図るとともに、農産物事故の低減をもたらすことを目的とした認証。ドイツに本部を置く非営利組織が運営主体。(農林水産省ホームページを参照)



ナスの露地栽培

ほかに...  
問 今後の財政運営について。  
答 事業の選択と集中等により財政健全化を維持。  
問 都市計画税の見直しは。  
答 貴重な自主財源であり目的に沿って活用する。

※グローバルGAP

農産物生産における安全管理を向上させることにより、円滑な農産物取引環境の構築を図るとともに、農産物事故の低減をもたらすことを目的とした認証。ドイツに本部を置く非営利組織が運営主体。(農林水産省ホームページを参照)

塚原良子 議員



### 公立保育園の民営化をもっと迅速に

#### 公立保育園2園を残す方向で検討

**問** トについて、子ども園等8園が設置された時点で、セーフティネットマニユアルが策定されていけば、計画もスムーズに進行していたのでは。マニユアルの策定と迅速なる民営化推進を求む。

**答** 市長 養育困難家庭の児童は主に公立保育園が支援してきた経緯があり、全園民営化の場合、対応できるか不  
等の施設長会議で検討し  
安視される方が多かった  
ていく。民営化は公立2  
園を残す方向で検討中。  
とされる。安心感を持つ  
て頂くため、一定の基準、  
方法を体系化したマニユ  
アル作成に向け、保育園  
理解を得ながら進める。



待機児童ゼロを目指して

須藤 勇 議員



### 石橋総合病院跡地の利用計画は

#### 複合施設整備敷地として活用する

**問** 石橋総合病院移転後の跡地の利用計画について、新病院は29年3月開院で現病院は7月頃から解体整地を行い、約9か月の時間を要するとのことである。その後、市に譲渡されるが、譲渡後の利用について、市役所の出先機関や

**答** 市長 石橋病院移転後の跡地の利用については、石橋地区の中心であり、JR石橋駅

**問** 公民館、児童館など公的機関の設置を考えているのか。また、現病院敷地には共同名義の土地があるが、何名の地権者でどのくらいの面積なのか。この土地も市に譲渡されるのか伺う。

**答** 市長 石橋病院移転後の跡地の利用については、石橋地区の中心であり、JR石橋駅

や国道4号線に近接しており、地域発展の可能性が高く地域の拠点としての活用が期待されることから、複合施設として活用することがまちづくりの観点から望ましいと

考える。現病院敷地内に  
ある共同名義の土地は地  
権者95名、面積19.5平  
方メートルであり、市へ  
の譲渡の対象とはなつて  
いない。地区を区分して  
利用できるか検討する。

ほかにも・・・

**問** ココモ予防対策を。

**答** 広報誌やホームページで普及啓発をする。

**問** 公民館の在り方について。

**答** 公民館振興計画の策定を考えている。



現在の石橋総合病院



焼却灰を原料とした熔融スラグ

## 磯辺香代 議員



### 焼却灰処分スラグ化のみへのシフトは危険

**答** コンポスト訴訟の反省を踏まえる

**問** 分場稼働とある。具体的スケジュールは。

**答** 以下野市一般廃棄物処理基本計画も本年度改定する。33年度稼働計画は必要無くなった。

**答** 市民生活部長 コンポスト訴訟の反省も踏まえて進める。

**問** 小山広域コンポスト訴訟問題検証報告が昨年公表されたが、自前の最終処分場についての言及がなく、再発防止策として不十分との意見がある。ただ、現行の下野市一般廃棄物処理基本計画には平成33年度に構成市町において最終処

**答** 市長 昨年改定された小山広域一般廃棄物処理基本計画では、最終処分場についての協議は継続しつつも、焼却灰を熔融スラグ化し建設資材として活用すること

**問** 焼却灰の全量スラグ化は、余剰スラグが大量に発生する可能性があるし、排出者責任もついて回る。処理方法を1つに限定せず、最終処分場のリスクとコストの管理に意を用いられたい。

**答** 市長 平成31年度稼働で準備しているか。粗大ごみの修理・再使用について検討されているか。

**問** 焼却灰の全量スラグ化は、余剰スラグが大量に発生する可能性があるし、排出者責任もついて回る。処理方法を1つに限定せず、最終処分場のリスクとコストの管理に意を用いられたい。

**答** 市長 平成31年度稼働で準備しているか。粗大ごみの修理・再使用について検討されているか。

**答** 市長 平成31年度稼働で準備しているか。粗大ごみの修理・再使用について検討されているか。

**答** 市長 平成31年度稼働で準備しているか。粗大ごみの修理・再使用について検討されているか。

**問** 焼却灰の全量スラグ化は、余剰スラグが大量に発生する可能性があるし、排出者責任もついて回る。処理方法を1つに限定せず、最終処分場のリスクとコストの管理に意を用いられたい。

**答** 市長 平成31年度稼働で準備しているか。粗大ごみの修理・再使用について検討されているか。

**答** 市長 平成31年度稼働で準備しているか。粗大ごみの修理・再使用について検討されているか。

**答** 市長 平成31年度稼働で準備しているか。粗大ごみの修理・再使用について検討されているか。

※マテリアルリサイクル推進施設  
廃棄物を材料・原料として利用するために、廃棄物の破碎、選別、圧縮等を行うことにより、リサイクルを進めるための施設。また、不用品の補修、再生品の展示を通してリユースを進め、さらに3Rの普及啓発等を行うための施設。

## 村尾光子 議員



**問** ①思川開発事業の広域水道から水道用水を得た場合、水道料金はいくら位と試算か。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

**問** ②市長は以前に、リスク分散のため思川開発事業に参入すると答弁した。最初に南摩ダム建設ありの後付け理由ではないか。野木町同様に撤退を。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

**問** ①思川開発事業の広域水道から水道用水を得た場合、水道料金はいくら位と試算か。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

**問** ②市長は以前に、リスク分散のため思川開発事業に参入すると答弁した。最初に南摩ダム建設ありの後付け理由ではないか。野木町同様に撤退を。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

**問** ①思川開発事業の広域水道から水道用水を得た場合、水道料金はいくら位と試算か。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

**問** ②市長は以前に、リスク分散のため思川開発事業に参入すると答弁した。最初に南摩ダム建設ありの後付け理由ではないか。野木町同様に撤退を。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

**問** ①思川開発事業の広域水道から水道用水を得た場合、水道料金はいくら位と試算か。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

**問** ②市長は以前に、リスク分散のため思川開発事業に参入すると答弁した。最初に南摩ダム建設ありの後付け理由ではないか。野木町同様に撤退を。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

**問** ①思川開発事業の広域水道から水道用水を得た場合、水道料金はいくら位と試算か。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

**問** ②市長は以前に、リスク分散のため思川開発事業に参入すると答弁した。最初に南摩ダム建設ありの後付け理由ではないか。野木町同様に撤退を。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

### 水道用水確保のための思川開発事業から撤退を

**答** リスク分散と安定供給のため参加する

**問** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

**問** ②市長は以前に、リスク分散のため思川開発事業に参入すると答弁した。最初に南摩ダム建設ありの後付け理由ではないか。野木町同様に撤退を。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

**問** ①思川開発事業の広域水道から水道用水を得た場合、水道料金はいくら位と試算か。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

**問** ②市長は以前に、リスク分散のため思川開発事業に参入すると答弁した。最初に南摩ダム建設ありの後付け理由ではないか。野木町同様に撤退を。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

**問** ①思川開発事業の広域水道から水道用水を得た場合、水道料金はいくら位と試算か。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

**問** ②市長は以前に、リスク分散のため思川開発事業に参入すると答弁した。最初に南摩ダム建設ありの後付け理由ではないか。野木町同様に撤退を。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

**問** ①思川開発事業の広域水道から水道用水を得た場合、水道料金はいくら位と試算か。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

**問** ②市長は以前に、リスク分散のため思川開発事業に参入すると答弁した。最初に南摩ダム建設ありの後付け理由ではないか。野木町同様に撤退を。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

**問** ①思川開発事業の広域水道から水道用水を得た場合、水道料金はいくら位と試算か。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

**問** ②市長は以前に、リスク分散のため思川開発事業に参入すると答弁した。最初に南摩ダム建設ありの後付け理由ではないか。野木町同様に撤退を。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

**問** ①思川開発事業の広域水道から水道用水を得た場合、水道料金はいくら位と試算か。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

**問** ②市長は以前に、リスク分散のため思川開発事業に参入すると答弁した。最初に南摩ダム建設ありの後付け理由ではないか。野木町同様に撤退を。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

**問** ①思川開発事業の広域水道から水道用水を得た場合、水道料金はいくら位と試算か。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

**問** ②市長は以前に、リスク分散のため思川開発事業に参入すると答弁した。最初に南摩ダム建設ありの後付け理由ではないか。野木町同様に撤退を。

**答** 市長 ①県は、水道料金試算に必須の供給単価を示していない。今後、県と協議し検討する。

※思川開発事業  
洪水調節、不特定補給（川の流量安定化）、新規利水の開発を目的に、渡良瀬川支流の思川上流部南摩川に南摩ダムを建設するとともに、思川支流の黒川、大芦川を導水路で結ぶ事業。



独立行政法人水資源機構思川開発建設所 HP  
([http://www.water.go.jp/kanto/omigawa/jigyuu/img/ichizu\\_kakudai.gif](http://www.water.go.jp/kanto/omigawa/jigyuu/img/ichizu_kakudai.gif)) から

# 議会傍聴してみませんか？

第2回定例会は、新しい議場で開催された初めての会議でした。多くの皆様にご来場いただきましたが、47席ある傍聴席にはまだ多くの余裕がありました。議会は、市の年間予算や条例など、市民生活にとって重要な事項が審議されます。また、議員一般質問では市長や議員の考え・方針など、互いに真摯に向き合いながら熱い議論が展開されます。定例会は年4回開催されます。皆様のご来場をぜひお待ちしております。



一般質問のようす

傍聴を希望される方は、本会議当日、市役所4階議会事務局前に直接お越しください。(備え付けの受付票に住所・氏名を記入し、受付箱に投函していただけます。)

## 傍聴アンケート

議会改革の一環として、来場された皆様からご意見を募っております。

いただいたご意見の一部(要約)

- もっと効率的に議会運営すべきである。
- 傍聴席通路がせまい。
- 傍聴の理由は、執行部・議員の質・活躍ぶりをチェックするため。
- 自席で答弁できるのは、短い時間しかない議会では有効。発言者・答弁者の発言内容もよく聞こえて理解できた。
- 執行部・議員とも質的勉強をされて新庁舎にふさわしいレベルに早く到達されたい。

## 平成28年 第3回定例会 9月1日(木) 議場にて開会予定

詳しい日程は8月25日頃、市ホームページ <http://www.city.shimotsuke.lg.jp> でお知らせいたします。



次号(第42号)は11月15日に発行します

下野市議会だより  
1部あたりの印刷  
製本費は約13.1円  
です。

議会だより編集委員会  
委員長 村尾 光子  
副委員長 中村 節子  
委員 出口 芳伸  
柳田 柳太郎  
高橋 芳市  
若林 稔

本年第2回定例会は新しい議場での初めての議会でした。議席数18、段差を小さくし、夕顔の実をイメージした円形の議場は、執行部も傍聴者も身近に感じられます。また、今回は常任委員会委員の改選期に伴い、一連の議会人事もありました。新たな気持ちで議会活動に取り組んでいきます。

昨年の第4回定例会分より、常任委員会会議録概要版が議会ホームページに掲載されています。また、議会図書室でも閲覧できますので、ぜひ活用してください。

18歳からの選挙権付与に伴い、『主権者教育』が度々話題になっています。地方政治に関心を持つ一助として、若い皆さんにも下野市議会だよりを読んでいただければ、編集に心して参ります。

(村尾 光子)

編集後記